

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第114期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-7128
【事務連絡者氏名】	取締役 推進機構担当 榊原 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03) 3662-7128
【事務連絡者氏名】	取締役 推進機構担当 榊原 俊哉
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 （大阪市北区大淀中二丁目8番7号） 大日精化工業株式会社中部支社 （名古屋市昭和区花見通二丁目3番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第1四半期連結 累計期間	第114期 第1四半期連結 累計期間	第113期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	39,366	39,060	160,770
経常利益 (百万円)	3,107	2,709	10,379
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,288	3,063	3,946
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,482	2,078	376
純資産額 (百万円)	79,007	77,844	76,093
総資産額 (百万円)	177,757	175,059	173,744
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.65	33.00	42.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	43.0	42.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国経済が緩やかながらも拡大する一方で、アジア地域の新興国経済は弱含みました。日本経済は急激な円高の進行や世界経済の下振れリスクなどから、不透明感が増してきました。

このような経済環境のもとで、当第1四半期連結累計期間の売上高は、390億6千万円（前年同期比0.8%減）となり、営業利益は28億6千6百万円（同1.2%減）、経常利益は為替差損の計上もあり27億9百万円（同12.8%減）となりました。

一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は、30億6千3百万円（同33.8%増）となりました。これは清算手続き中の連結子会社における固定資産の売却収入を特別利益に計上したためなどであります。

次に事業セグメントの業績についてご報告いたします。なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

（化成事業）

当事業は、無機・有機顔料、各種着色剤、情報記録関連材料の製造・販売を行っております。情報記録関連の製品は引き続き好調に推移しました。カラーフィルター用の顔料の販売も回復傾向となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は61億7千2百万円（同3.0%減）となり、営業利益は9億1千万円（同38.3%減）となりました。これは事業所設備の計画修繕に伴い、生産調整を行った影響を受けたためなどであります。

（化学品事業）

当事業は、各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材の製造・販売を行っております。車両業界向け着色剤は海外向けが好調に推移しました。国内においては建材業界向けの製品群が持ち直し、飲料用途向けは堅調に推移しました。海外の連結子会社においては華南地区のコンパウンドの事業拠点の業績が改善しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は208億円（同0.1%増）となり、営業利益は13億8千3百万円（同10.0%増）となりました。

（高分子事業）

当事業は、高分子製品、天然高分子製品の製造・販売を行っております。車両業界向けの内装用材料は、国内向けの一部に熊本地震の影響がありましたが、海外市場向けが概ね堅調に推移いたしました。情報記録関連材料の特殊コーティング剤は引き続き伸長しました。海外の連結子会社においては中国、アメリカの事業拠点の業績が好調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は45億8千8百万円（同2.0%増）となり、営業利益は10億9千4百万円（同19.3%増）となりました。

（印刷総合システム事業）

当事業は、各種印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しております。パッケージ業界向けグラビアインキは、飲料向けを中心に順調に推移しました。一方、情報電子関連分野向けは低迷しました。オフセットインキは需要減少に対して、コストダウンに注力しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は71億6千万円（同2.9%減）となりましたが、営業利益は7億2千万円（同2.7%増）となりました。

（その他事業）

当事業は、グループ各社への不動産賃貸及び金融事業等を行っております。当セグメントの売上高は3億3千8百万円（同3.3%減）となり、営業損失は5千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,750億5千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ13億1千5百万円増加いたしました。これは、「現金及び預金」が増加したことなどにより流動資産が20億4千7百万円増加した一方で、「有形固定資産」が減少したことなどにより固定資産が7億3千1百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は972億1千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億3千4百万円減少いたしました。これは、「長期借入金」が減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は778億4千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ17億5千万円増加いたしました。これは、「親会社株主に帰属する当期純利益」を30億6千3百万円計上した一方で、「為替換算調整勘定」が11億1千万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社の株式は譲渡自由が原則であり、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであるとともに、会社の方針を支配する者の在り方についても、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されるべきものであります。

また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等があった場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応ずるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社や株主の皆様に対して買付に係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が当社の有する本来の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年(昭和6年)に顔料の製造・販売を目的に設立して以来、世界に数少ない色彩の総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより各種プラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせて化・合成繊維の原液着色の技術を先駆けて世に送り出しました。このような創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、顔料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散・加工・配合等の基本技術と応用展開の結実として、現在、各種合成樹脂着色剤、各種印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品やIT関連製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインアップを擁し、色彩の総合メーカーとして広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創立以来蓄積してきた「有機無機合成・顔料処理技術」「分散・加工技術」「樹脂合成技術」の3つのコア技術を企業価値の源泉とし、品質・コスト競争力とブランドの向上に努めながら色彩の総合メーカーとして、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。これらは、数値に表れ難い企業価値として重要な要素と認識しております。

当社は、製品事業部門ごとに中期3ヶ年事業計画を遂行しており、また、「グローバル企業としての事業基盤の強化」を目標とし、内外グループ企業全体としての経営資源の効率化や利益の最大化にも取り組んでおります。

当社は、「大日精化環境ビジョン」、「大日精化環境方針」、「環境に関する経営基本方針」を制定しております。人類文化の保護発展と自然環境を護り、企業のよってたつ「環境・健康・安全」を良好に保つことを企業目的の一つとしております。国際規則及び国内外の関係法令を遵守するとともに、企業活動に伴う資源・エネルギーの効率的な利用、産業廃棄物の減量、再資源化・再利用化、安全のための予防・緊急対策等をも含めて化学メーカーとしての行動指針としております。

また、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化を通じて、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。法令遵守及びリスク管理等の徹底のために、「CSR・リスク管理推進本

部」を設置し、内部監査の独立部門である内部監査室と情報の共有化を図り、内部統制システムの充実に積極的に取り組んでおります。

以上、当社では多くの投資家の皆様に中長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、役員・社員一丸となって上記のような取組みを実施しております。今後とも株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を磐石なものとするため一層その充実、拡充に努める所存であります。これらの取組みは上記 会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、平成26年6月27日開催の第111期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、本プランの有効期限は平成29年6月に開催予定の当社第114期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daicolor.co.jp>）に掲載しております。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億4千9百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,065,554	93,065,554	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	93,065,554	93,065,554	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	93,065,554	-	10,039	-	8,137

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 257,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,488,000	92,488	-
単元未満株式	普通株式 320,554	-	-
発行済株式総数	93,065,554	-	-
総株主の議決権	-	92,488	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日精化工業株式会社	東京都中央区 日本橋馬喰町1丁目 7-6	237,000		237,000	0.25
フタバペイント株式会社	東京都台東区 竜泉3丁目15番2号	20,000		20,000	0.02
計	-	257,000		257,000	0.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,128	26,674
受取手形及び売掛金	47,432	48,002
たな卸資産	26,056	25,996
その他	3,149	3,141
貸倒引当金	56	55
流動資産合計	101,711	103,758
固定資産		
有形固定資産		
土地	19,002	18,970
その他(純額)	26,393	25,304
有形固定資産合計	45,396	44,275
無形固定資産		
その他	1,621	1,451
無形固定資産合計	1,621	1,451
投資その他の資産		
投資有価証券	17,734	17,606
退職給付に係る資産	3,699	4,213
その他	3,611	3,784
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	25,015	25,574
固定資産合計	72,033	71,301
資産合計	173,744	175,059
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,282	26,390
短期借入金	16,487	16,264
1年内返済予定の長期借入金	9,477	9,758
未払法人税等	920	1,078
賞与引当金	2,133	3,200
環境対策引当金	98	96
その他	5,723	5,094
流動負債合計	61,123	61,884
固定負債		
長期借入金	20,083	18,919
役員退職慰労引当金	192	171
環境対策引当金	5,859	5,846
関係会社整理損失引当金	8	-
退職給付に係る負債	9,065	9,068
その他	1,317	1,325
固定負債合計	36,526	35,331
負債合計	97,650	97,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金	9,238	9,238
利益剰余金	50,662	53,258
自己株式	102	102
株主資本合計	69,838	72,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,621	5,758
繰延ヘッジ損益	8	7
為替換算調整勘定	269	841
退職給付に係る調整累計額	2,252	2,153
その他の包括利益累計額合計	3,628	2,756
非支配株主持分	2,626	2,652
純資産合計	76,093	77,844
負債純資産合計	173,744	175,059

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	39,366	39,060
売上原価	32,079	31,764
売上総利益	7,287	7,296
販売費及び一般管理費	4,387	4,429
営業利益	2,900	2,866
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	111	120
持分法による投資利益	68	71
為替差益	59	-
その他	124	106
営業外収益合計	377	312
営業外費用		
支払利息	154	129
為替差損	-	313
その他	15	26
営業外費用合計	169	469
経常利益	3,107	2,709
特別利益		
固定資産売却益	0	908
子会社株式売却益	18	-
補助金収入	38	-
その他	-	6
特別利益合計	58	914
特別損失		
投資有価証券評価損	1	105
関係会社整理損	-	69
その他	38	18
特別損失合計	39	193
税金等調整前四半期純利益	3,126	3,430
法人税、住民税及び事業税	1,274	1,023
法人税等調整額	466	658
法人税等合計	807	365
四半期純利益	2,318	3,064
非支配株主に帰属する四半期純利益	29	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,288	3,063

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	2,318	3,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	453	136
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	315	1,113
退職給付に係る調整額	77	100
持分法適用会社に対する持分相当額	54	111
その他の包括利益合計	163	986
四半期包括利益	2,482	2,078
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,450	2,191
非支配株主に係る四半期包括利益	31	112

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことから、上海大日富泉化工有限公司、亞祿股份有限公司、株式会社タウンアート、株式会社カラープランニングセンターを連結の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間において、ハイブリッジ株式会社につきましては当社の連結子会社であるディー・エス・エフ株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が50百万円、利益剰余金が50百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証(保証予約含む)を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
従業員提携ローン	121百万円	従業員提携ローン 117百万円
その他2件	12	その他1件 1
計	133	計 119

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	147百万円	136百万円
受取手形裏書譲渡高	1	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	919百万円	886百万円
のれんの償却額	1	2

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	649	7.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	649	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注2,3)	四半期連 結損益計 算書計上 額
	化成品 事業	化学品 事業	高分子 事業	印刷総合 システム 事業	その他 事業 (注1)	計		
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	6,363	20,783	4,496	7,372	349	39,366	-	39,366
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	147	7	22	1	4,024	4,204	(4,204)	-
計	6,510	20,791	4,519	7,374	4,374	43,570	(4,204)	39,366
セグメント利益 (営業利益) (損失)	1,475	1,258	917	701	107	4,245	(1,344)	2,900

- (注) 1. 「その他事業」の営業損失は、当事業において当社グループ会社等への不動産管理、金融事業などの役務提供を営む会社が含まれているためであります。当事業に係る収入は営業外収益として計上しており、また営業費用については各報告セグメントへの配賦を行っておりません。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,344百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注2,3)	四半期連 結損益計 算書計上 額
	化成品 事業	化学品 事業	高分子 事業	印刷総合 システム 事業	その他 事業 (注1)	計		
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	6,172	20,800	4,588	7,160	338	39,060	-	39,060
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	106	8	19	1	4,144	4,280	(4,280)	-
計	6,279	20,808	4,608	7,162	4,482	43,341	(4,280)	39,060
セグメント利益 (営業利益) (損失)	910	1,383	1,094	720	56	4,053	(1,186)	2,866

(注) 1. 「その他事業」の営業損失は、当事業において当社グループ会社等への不動産管理、金融事業などの役務提供を営む会社が含まれているためであります。当事業に係る収入は営業外収益として計上しており、また営業費用については各報告セグメントへの配賦を行っておりません。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,186百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円65銭	33円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,288	3,063
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,288	3,063
普通株式の期中平均株式数(株)	92,833,875	92,828,051

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 9日

大日精化工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小山 貴久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。